

2023年度 多摩美術大学 [兄弟姉妹] 授業料減免制度 募集要項

■はじめに

本制度について、対面による説明会は実施しないため、この要項を確認し応募すること。
 本学独自の奨学金・授業料減免制度の概要について、別添の資料も必ず確認すること。

■兄弟姉妹授業料減免制度について

応募資格	本学の正規過程に、同一保証人の兄弟姉妹が同時に在籍している者 ただし、以下を除く ・一方が休学・留年した場合および在学延長者 ・国の高等教育修学支援新制度の受給者を除く
減免額	それぞれ年間授業料の20%減免（237,400円を後期授業料より減免）
減免期間	1年間
採用人数	約50名

■注意事項

1. 以下の場合には申請できません。

・ **2023年6月12日（月）までに2023年度前期学費が未納の場合**

※学費延納願を提出した場合を含みます。一方が未納の場合も申請できません。

2. 以下の制度との重複適用はできません。

- ・多摩美術大学 博士前期課程授業料減免制度
- ・多摩美術大学 私費外国人留学生授業料減免制度

・国の高等教育修学支援新制度（以下、新制度）

受給者は応募できません。

※新制度の採用者で停止中の方は出願可能です。ただし、10月に行われる支援区分の見直しにより
 支援対象となった場合は、本学の授業料減免は取り消されます。

※新制度の秋採用に出願する（予定の）方は、9月の採用通知発送時に新制度の採否が判明していません。

そのため、本学の授業料減免制度に採用された際は「内定」扱いとなり、新制度に採用された場合は
 本学の授業料減免は取り消されます。

3. 以下の制度を重複適用する場合、差額が減免されます。

- ・多摩美術大学 緊急支援制度（主たる家計支持者の死亡や後遺障がいによる失職、家屋等の甚大な被害）
- ・多摩美術大学 激甚災害特別支援制度

4. 以下の場合には授業料減免が取り消されます。

兄弟姉妹の一方または両方が

- ・退学、休学又は引続き1カ月以上欠席した場合
- ・懲戒処分を受け、減免の適用を停止する必要があると認められる場合
- ・虚偽による申請を行った場合
- ・国の新制度に新たに採用されたり、支援区分見直しにより支援対象となった場合

■申請方法

6月7日頃、大学より対象者の保証人宛に通知と〔申請書〕等を発送します。

通知を確認し、同封の申請書を記入のうえ、各キャンパス窓口へ提出（申請）してください。

※応募資格に合致する方で通知が届かない場合は、すみやかに学生課までご連絡ください。

大学に登録された保証人氏名と住所の一致により発送対象者を抽出するため、同一世帯であっても、発送対象から漏れることがあります（例：兄が父を、弟が母を保証人としていた場合）。

[必要書類]

- ・〔申請書（様式1）〕兄弟姉妹授業料減免制度
- ・申請チェックシート

[提出先]

八王子キャンパス 本部棟 1F 学生課（9：30～11：30／14：00～17：00）

上野毛キャンパス 図書館 2F 美術学部事務室（9：30～11：30／14：00～17：00）

■スケジュール

6月上旬	大学HPに募集要項（この資料）を掲出、対象者の保証人宛に申請書類を送付
6月28日（水）	申請書類の提出（窓口持参）
6月29日（木）	※指定日に提出できない事情がある場合、必ず6/27までにご連絡ください
7月12日（水）	奨学金委員会にて選考 ※申請者の出席は不要です
9月初旬	採否通知発送
9月20日（水）	後期学費納入期限
10月中旬	「口座振込用紙依頼書」提出 ※通年分の学費を振り込んだ方のみ

■後期授業料の納入（振込）について

採否通知は保証人宛に9月初旬に送付予定です。

採用の場合、「授業料減免後の後期学費振込用紙」を同封しますので、到着後期限内に学費を納入してください（後期学費の納入期限：2023年9月20日）。

※通年分の学費を納入済みの場合、返金用の「口座振替依頼書」を同封します。

■問い合わせ先

八王子キャンパス 学生部学生課（授業料減免担当）

Tel 042-679-5606 受付時間 9：00～17：30 ※土日祝を除く

以上